

梅の香りうた遊び大会

「朝
あさ
ゆ
み
あ
じ
水かき
てい

育
す
だ
て
い
て
る
梅
め
ぬ

咲
さ
ち
よ
る
初
は
な
ぬ
香
か
お
ら
さ
」

歌意

朝
あ
さ
夕
ゆ
水
み
を
か
け
て
育
す
で
て
い
る
梅
め
が
咲
さ
い
て
い
る
初
は
な
の
香
か
が
愛
あい
し
い
こ
と
よ

関連記事（9ページ）

令和4年度 西原町国保財政について

累積赤字
3億6千万円

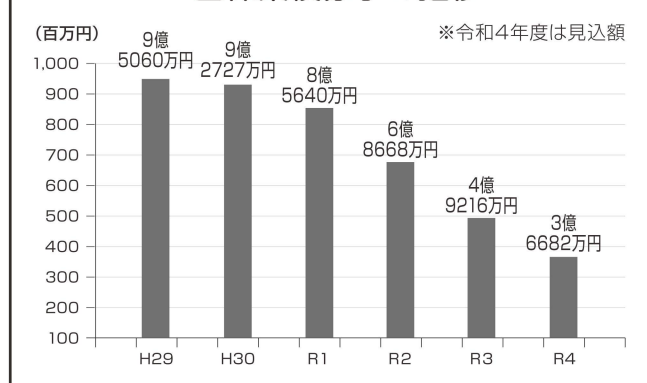
◆厳しい状況の国保累積赤字！

国保会計では、平成16年度から令和2年度まで連続の赤字となり、令和4年度決算においては累積赤字が約3億6千万円の見込みとなっております。国保の県広域化に伴い、計画的に累積赤字の解消を図らなければならず、まだまだ厳しい財政状況が続いています。

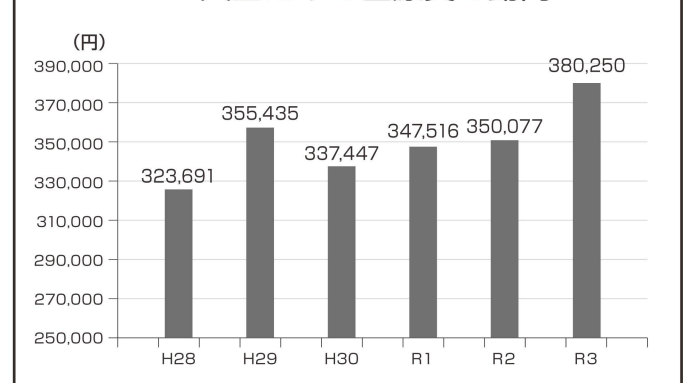
◆一人当たり医療費も増加傾向！

本町の国保加入者一人当たり医療費は、令和3年度においては380,250円となり、前年度と比較すると30,173円増加し、依然として増加傾向にあります。

国保累積赤字の推移



一人当たりの医療費の動向



◆なぜ国保は赤字なの？

これまでも医療費抑制の取り組みや一般会計からの赤字補てん等により国保会計累積赤字の解消を図ってきましたが、近年、急速な高齢化や重症化などによる医療費等の増加が続いていることや、社会保険の適用拡大により被保険者数が減少していることが要因となっております。本町でも国保加入者一人当たりの医療費は増加傾向にあり令和3年度においては県内41市町村の中でも9番目に高い順位となっております。

◆収入と支出のギャップ解消に向けた町の主な取り組み！

- ①診療報酬明細書（レセプト）の内容点検強化
- ②適正な保険税率に向けた見直し及び保険税の収納率向上のための徴収強化
- ③医療費データ分析に基づく保健事業の実施
 - 特定健康診査・・・受診率を高める取組み、とりわけ若年層の受診勧奨を図る
 - 特定保健指導・・・メタボリックの解消に向けた取組みに力を入れる
 - 虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症の新規患者数を10%減少させる
 - 健康ポイント事業を実施し、ポイント達成者に抽選でさまざまな特典を進呈する

赤字解消のために…

国保加入者（町民）のみなさまへ実践していただきたいこと！

- ◇重複受診をやめましょう！（医師と相談し適正な受診を）
- ◇ジェネリック医薬品を利用しましょう！（財布に優しいジェネリック医薬品を）
- ◇適度な運動を継続的に行いましょう！（自分のために健康維持、医療費削減）
- ◇年に一度は特定健診、特定保健指導を受けましょう！（生活習慣病の予防）

【お問い合わせ】 健康保険課 国民健康保険係 ☎098-911-9163



生活習慣病を予防しながら、さらに素敵な自分になろう！！

募集中

“なりたい”をつくる 3か月チャレンジ!!教室 定員10名!

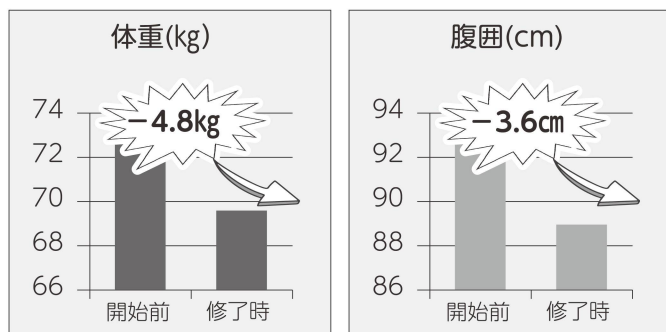
◆“なりたい”の ココがすごい !!

1. 自分の時間に合わせて運動できる(利用時間内ならいつでもジム利用OK)
2. 健康運動指導士・管理栄養士が個別に対応、しっかりサポートします!
3. 総額約3万円のところ4,000円 で受講できる!

おすすめポイント!



◆“3か月でこんなに効果が出ました” (平均値)



参加者の感想として・・・

- 洋服がサイズダウンした
- 夜間もあり受講しやすかった
- 食事・運動面で意識改革ができた
- 運動する習慣が身についた

毎年好評!

ウォーキング教室や、調理実習、アロマ&セルフマッサージ教室もプログラムに取り入れています♪



西原町に住所のある**30歳から64歳**の方で、下記のすべてに当てはまる方 (定員10名)

対象者

- ①生活習慣病や骨・筋肉、関節の病気などで通院していない
- ②去年か今年の健診を受けており、**BMI25以上**または**腹囲(男性85cm、女性90cm)以上**
- ③これまでに本教室に参加したことがない

日程・内容

8月	メディカルチェック、開講式
9月～11月	ジムなどでの運動、栄養指導、講話
12月	メディカルチェック、閉講式

※メディカルチェック：身体の状態を採血・心電図・CTなどで調べます。
※ジム施設利用時間：平日 9時～20時、土曜日 9時～17時

場 所

沖縄県健康づくり財団

料 金

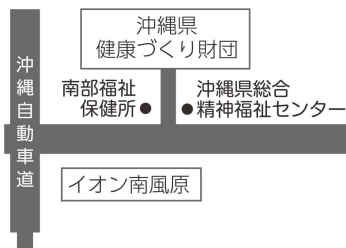
4,000円

申込期間

7/3(月)～ 7/14 (金) 健康保険課 保健予防係 窓口までお越しください。

- ※加入保険が国保以外の方は、去年か今年の健診結果のコピーを持参してください。
※申込み多数の場合は、健診結果などにより対象者を選定します。(先着順ではありません。)
※台風の影響により、教室の内容が変更もしくは開催できない可能性があります。

教室の場所



【お問い合わせ】 健康保険課 保健予防係 ☎098-911-9163



床張替え/クロス貼替え

タイル張替え/アルミ格子、雨戸

水廻り工事(トイレ・浴室・台所)

水道管取替え/石油ボイラー取替え

玄関、勝手口1dayリフォーム

塗装/防水/ひび割れ補修

1件、1件、丁寧な施工を致します。お見積り無料!!
お気軽にお電話下さい。



サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2 TEL.882-9155

☎0120-882-916



種についてお知らせ

※下記の内容は5月22日時点の情報となります。コロナワクチンに関する情報は更新が早いため、手元に広報紙が届くまでに変更となっている可能性があります。最新の情報はQ A B データ放送や西原町ホームページでご確認ください。

予約方法について

web予約
<https://jump.mrso.jp/473294>
電話予約／☎098-911-9174
受付時間／9:00～12:00、13:00～17:00
(土日、祝祭日を除く)
※混雑時には電話がつながりにくいことがあります。しばらく時間をおいて試してください。

ノバボックスの接種について

場 所：城間医院
日 程：6月13日(火)
対象者：12歳以上の方
上記の日程で都合が合わない場合、他市町村での接種をご案内できる場合があります。
詳しくは、コールセンターまでお問い合わせください。

- ※接種間隔は前回接種から3か月となります。
- ・現在、集団接種の予定はありません。個別接種をご利用ください。
 - ・ファイザー社製ワクチンで、初回（1・2回目）接種をご希望の方は、玄米クリニックの月曜日に予約をお入れください。その他の接種は追加接種用となっています。
 - ・予約は、webまたはコールセンターで受付します。医療機関へ直接電話することは控えてください。
 - ・12～15歳の接種は保護者の同伴が必須、16～18歳の接種は可能な限り保護者同伴をお願いします（医療機関によっては必須）。なお接種の際は母子手帳を持参するようにお願いいたします。

個別接種 オミクロン株対応ワクチン（F：ファイザー、M：モデルナ）

医療機関	月	火	水	木	金	土	日	備 考
SAKU整形クリニック	M	M	M		M	M		・中学生以下の予約・接種は受付していません。
城間医院	M	M		M	M			
しんざと内科	M	M			M			
アドベンチスト メディカルセンター	F	F		F				
玄米クリニック	F					F		・月曜日は従来株ワクチンのため、1.2回目の方が対象
あいわクリニック	F	F	F					
しらかわ内科		F	F					・12～15歳の予約・接種は受付していません。 ・16～18歳も保護者同伴
貴クリニック	F			F				・小学生以下の予約・接種は受付していません。 ・16～18歳も保護者同伴
こころ耳鼻咽喉科					F			・小学生以下の予約・接種は受付していません。 ・16～18歳も保護者同伴
いちょう内科あしとみ			F					・16～18歳も保護者同伴
ハートライフクリニック	F	F	F	F	F			・16～18歳も保護者同伴
とうま内科	直接、医療機関へお問い合わせください。 TEL:098-946-3799							

乳幼児（6か月～4歳）の

ワクチン接種について

小児（5歳～11歳）の

1回目接種日までに5歳の誕生日を迎えた場合は、小児（5歳～11歳）のワクチンを接種してください。ただし、1回目接種後に5歳の誕生日を迎えた場合は、2.3回目の接種は1回目と同じワクチンを接種します。

乳幼児の接種情報と予約はこちら→



医療機関	月	火	水	木	金	土
あいわクリニック					◆	○
ハートライフクリニック	☆		○			
太田小児科医院		○	☆			

接種日までに12歳の誕生日を迎えた場合は、上記の個別接種をご利用ください。

ただし、1回目接種後に、12歳の誕生日を迎えた場合、2回目接種は1回目と同じワクチンを接種する必要があります。

小児（5歳～11歳）の接種情報
と予約はこちら→



- ☆：乳幼児（6か月～4歳）
◆：小児の1、2回目接種（5歳～11歳）
○：小児の3、4回目接種（5歳～11歳）

予防接種健康被害救済制度について

予防接種では極めてまれではありますが、健康被害（病気になったり、障害が残ったりすること）が起こることがあります。新型コロナワクチンの予防接種の場合でも予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、新型コロナワクチン担当までご相談ください。

新型コロナワクチン接

令和5年春夏開始接種の申請を忘れていませんか？

対象者

- ①65歳以上の方
 - ②5～64歳の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
 - ③重症化リスクが高い方が集まる場所でサービスを提供している医療従事者、高齢者・障がい者施設等の従事者
- 対象者②、③に該当する方で接種を希望する場合は、接種券を発行しますので西原町新型コロナワクチン接種担当（☎098-911-9174）までご連絡ください。
- ※基礎疾患に該当するか分からない場合は、かかりつけ医等にご確認ください。
- ※65歳以上の方の申請は不要です。
- ※予診票がお手元にある方は、そのまま使用することができます。

＜対象となる基礎疾患＞

18歳未満の方の場合

◎以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

1. 慢性呼吸器疾患
2. 慢性心疾患
3. 慢性腎疾患
4. 神経疾患・神経筋疾患
5. 血液疾患
6. 糖尿病・代謝性疾患
7. 悪性腫瘍
8. 関節リウマチ・膠原病
9. 内分泌
10. 消化器疾患、肝疾患等
11. 先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
12. その他の小児領域の疾患（高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害）

18歳以上の方の場合

◎以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む）
3. 慢性の腎疾患
4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

◎基準（BMI30以上）を満たす肥満の方

6月

7月

就職セミナー情報

就活に役立つ様々な講座を開催します！

【対象】西原町民 【定員】各講座 10名まで 【場所】西原町役場内 会議室

※事前申込（電話）が必要です。



受講料
無料

◆スキルアップ講座

6月21日（水） 14:00～15:30	求職活動に活かせる心の整え方 ★求職活動をする上でメンタルケアはとて大切。思考を前向きに切り替えたり、ストレスに柔軟に対応できるヒントをお伝えします。
7月21日（金） 14:00～15:30	自己分析 ～大好きだった人から自分を知る～ ★自分が小さいときに好きだった人、憧れていた人などを書き出しながら、自己分析していくセミナーです。

◆就職セミナー

6月9日（金） 7月5日（水） 14:00～16:00	就職セミナー + 個別相談 ★就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート！ ★個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。
※全てのセミナーは、ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。 ※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。 お申込の際にご確認ください。	
【申込先・お問い合わせ】 西原町雇用サポートセンター（産業観光課内） ☎098-945-4540	

月・水・金にお電話で申し込みください

宝くじ
公式サイト

宝くじがネットで購入できる！



宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

宝くじ公式サイト | Q

お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192（ナビダイヤル 有料）

TEL 011-330-0777（有料）

「ゆんたく広場 にしま〜る」〜どなたでも、お気軽にご参加ください♪〜

●日 時:6月14日(水)午後2時〜4時 ●場 所:いいあんべー家(西原町社会福祉協議会となり)

6月のテーマ

アロマの香りで元気アップ!

参加費
無料♪



●その他:軽運動、相談、ゆんたく

認知症について気になることや伝えたいことなどなんでもいいので、一緒にゆんたくしませんか?♪

お問合せ先

・西原町役場福祉課 介護支援係 ☎098-945-4791
・西原町地域包括支援センター ☎098-882-0117

「ゆんたく広場 にしま〜る」…名前の由来

認知症の人やその家族、地域の人や専門家等が相互に情報共有をし、理解しあえる場として、誰もが気軽に集い繋がる場所。「にしはら」と「ゆいま〜る」を掛け合わせてつけました♪

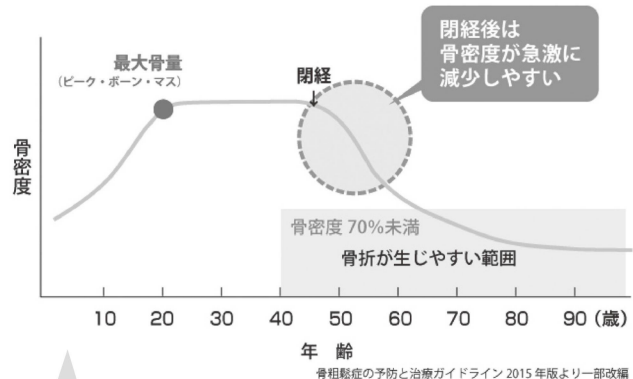
健康だより

コツコツと骨密度を維持する生活を意識しましょう!

コロナ禍では、外出制限があり多くの方が筋力や気力が下がったという高齢者のご家族の相談が窓口で増えております。普段から運動や栄養に気をつけているのに「骨の健康」は意外に見落としがちです。介護の原因疾患3位でもある整形疾患のメカニズムを少し紹介します。骨密度は女性の場合、18歳くらいでピークに達します。その後40歳代半ばまでは、ほぼ一定を維持しますが、50歳前後から低下していきます。

女性ホルモンの分泌量減少に加えて腸管でのカルシウムの吸収が悪くなったり、カルシウムの吸収を助けるビタミンDをつくる働きが弱くなるなどの理由があります。また、若い頃よりも食事量や運動量が減る等の生活習慣の変化や病気の治療により骨密度に影響することもあります。できるだけ若い頃から、食事や運動に気を配ることで骨密度の減少を抑えることはできます。

女性の骨密度の変化



サプリメントの有効活用や50代以後は骨密度の健診も是非お勧めします!

2023
6月

西原 さわふじマルシェ通信

いつ行っても楽しい! お買い得情報を発信!



うんたま市場
LINE公式アカウント



2ヶ月に1回開催

GIFT ギフト
6/11日
11:00-16:00
マッサージ・占い
雑貨販売 他

観覧無料

スケートボード
ランプ体験会&コンテスト
6/18日
10:00-17:00

毎月開催!

さわふじフリマルシェ
6/24日
11:00-17:00
カラオケもあるよ!

※イベント内容が予告なく変更・中止になる場合がございます

さわふじ広場(屋外屋根付きスペース) 個人から団体・企業様、どなたでも利用可能!

利用者募集中 利用料金 1時間 1,100円(込)~
詳しくは管理事務所(098-945-7411)まで

Pick up /



4月にオープンしたばかりのお店
町産食材を重視した「さわりん食堂」 町産の食材を重視した料理で西原町の味覚を体感でき、定番や季節限定、異文化の料理を提供します。また、多彩なイベントを催し楽しめる場所を目指します。西原町の魅力を共に創造しましょう。

さわりん子供食堂 実施

※詳しくは店舗まで確認ください!

BBQ予約受付中

営業時間 10:00~18:00

※夜間営業を試験的に予定しています

JAうんたま市場 945-5151

- 梅フェア / 3日・4日
- 父の日フェア / 17日・18日

※農産物の収穫状況により変更・中止になる場合がございます

うんたま市場 **店頭精米** 毎週火・水曜日お米の日
が大好評です! **お米特売日** 新米

新米 石垣島産ひとめぼれ / 中・下旬ごろ販売予定

毎週木曜日 **タマゴの日** ※数量限定 ※なくなり次第終了
※数量が確保できない時は開催できない場合もございます
ご了承ください

毎週金曜日 **お肉の日**

店舗休業・時短営業
お知らせ

休業日: 令和5年6月14日(水)
内 容: 機器システム入替・店舗清掃

休業日前日6月13日(火)は、
通常18時→17時閉店となります

翌日6月15日(木)9時より通常営業します

税務課からのお知らせ

6月1日より

令和5年度(令和4年分)町県民税申告受付を再開します

令和5年度(令和4年分)所得証明書を発行します

※収入がなかった場合でも、「収入がなかった」旨を申告しないと所得証明書などの発行ができないことがあります。また、申告をしてから証明書を発行するまで1週間程度お時間を頂いております。ご了承ください。

町県民税が課税される方

- ◆ 令和5年1月1日現在、西原町に住所を有する方
- ◆ 令和5年1月1日現在、西原町に事務所・事業所などを有する個人で、町内に住所を有しない方については、均等割のみ課税されます。

町県民税が課税されない方(非課税)

- ◆ 生活保護法によって生活扶助を受けている方
- ◆ 障がい者、未成年者、寡婦または、ひとり親で前年の合計所得金額が135万円以下の方
- ◆ 前年中の合計所得金額が下記を下回る方
28万円×(扶養人数+1)+10万円+16.8万円
※被扶養者がいない場合は38万円以下の方

課税内容について、疑問やご不明な点がある場合はお気軽に下記までご相談ください。

【お問い合わせ】税務課 町県民税係 ☎098-945-4729

悪質滞納者には 差押を執行します

令和4年度 町税滞納処分実績

預貯金差押	58件
給与差押	19件
車両差押	0件
交付要求・参加差押	5件
不動産差押	0件
合計	82件

納税相談も
行っています。
滞納処分を受ける前に
お早め
にご相談ください。



税務課 徴収収納係
TEL:945-4729

令和5年度 西原町国民健康保険税収納対策緊急プランについて

西原町では安心して医療が受けられる国民健康保険制度を維持し、国民健康保険の財源の安定化を図るため、「西原町国民健康保険税収納対策緊急プラン」を策定し、国民健康保険税の収納率向上に向けて取り組みます。国民健康保険税の納め忘れがないようお願いします。

① 資格・賦課の適正化

- (1) 他保険加入者の把握に努め、早期に資格喪失届の提出を促します。
- (2) 所得未申告者への申告勧奨を促し、適正課税に努めます。
- (3) 非自発的失業者の軽減措置や減免制度の周知をします。 他

② 徴収方法の改善等

- (1) 電話催告、徴収訪問等の収納対策を実施します。
- (2) 口座振替による全期前納など口座振替を推進します。
- (3) コンビニ収納及びスマホ決済を実施し納付の利便性向上を図ります。
- (4) 平日夜間窓口を設置し、日中來庁できない方へ納税相談の機会を設けます。 他

③ 滞納状況の解消

- (1) 納期内納付困難者とのすみやかな分割納付等の交渉に努めます。
- (2) 滞納者の財産調査等を行い効率的な滞納整理を実施します。
- (3) 必要に応じて臨戸訪問等で生活状況を把握し、定期的な納付や増額要請を実施します。 他

④ 滞納処分の実施

- (1) 悪質・長期滞納案件の財産調査や滞納処分を実施します。 他

【お問い合わせ】健康保険課 賦課徴収係 ☎098-911-9163 (内線2504・2505)



納め忘れのない
口座振替を
すすめます。



納期内納付が
厳しい方、
相談受付して
います。

(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料)

省資源化、経費削減につながります。口座振替の一括支払いにご協力ください。~~ まとめて納めると、安心だね! ~~

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について、1年分(全期分)を口座振替で、第1期支払日に一括振替(全期前納)することができます。
令和5年6月30日(金)までに健康保険課にてお手続きいただければ、令和5年度1期分より振替できるようになります。ぜひご利用ください。

◀ 申込み方法 ▶ 手続きに来られる方の身分証明証と併せて以下の書類をご持参の上お申込ください。

- 既に口座振替の手続きがお済の方 ・国民健康保険証または後期高齢者医療保険証(ピンク)
 - 新しく口座振替の手続きを希望される方 ・国民健康保険証または後期高齢者医療保険証(ピンク) ・通帳と通帳お届け印
- ※ ゆうちょ銀行希望の方のみ、直接ゆうちょ銀行窓口にてのお手続きになります。御了承ください。(申請書は健康保険課にて配布しています。)

今年度の振替予定日 令和5年7月25日(火) ※1期分の口座振替日と一緒です。

今までどおり、各期(8期)での口座振替も随時、受け付けております。

【お問い合わせ】健康保険課 賦課徴収係・後期高齢者医療係 ☎098-911-9163

SDGsに
つながるね!





4月24日(月)

JAにしはら 親子健康手帳ケース贈呈



今年もJA沖縄共済連沖縄県本部、JAおきなわ西原支店より、「親子健康手帳ケース」120個の贈呈がありました。これはJA共済

地域貢献活動の一環で、安心して子育てができる環境づくりの支援を目的として行われています。

7年目となる今回の手帳ケースにはヤンバルクイナやイリオモテヤマネコがかわいらしく描かれており、子どもたちに喜ばれるデザインとなっています。また、ケースは診察券などのカード類や筆記用具が収納でき、使い勝手がいいと好評です。

西原支店の^{とうやまひで}富山秀樹支店長は、「これからも地域貢献できる活動を続けていけるように励んでいきます」と話しました。※ケースは、親子健康手帳の発行時に役場窓口で配布しています。



4月24日(月)

国際的な人材育成のために！ 琉球大学グローバル実践演習で町長講話



琉球大学による学生の地域交流や国際交流をとおして国際的な人材を育てる活動「グローバル実践演習」が行われています。活動の一環で西原町が抱える課題を探るため、崎原町長による西原町の概要や主要施策についての講和が行われ、外国人留学生を含む50人が受講しました。

崎原町長は「文教のまち西原」の歴史や文化、まちづくりの将来像として西地区土地区画整理や大型MICE施設、モノレール延伸などについて講義しました。

質疑応答では、バス路線の拡充やMICE施設の経済効果、環境保全の計画などについての質問が挙がり活発な意見交換が行われました。

崎原町長は「町の課題として、保育士不足や子育て支援、福祉の向上が必要である。若い人達が住みたいと思えるようなまちづくりに取り組んでいく」と述べました。

今回の講義を受け、学生達による成果報告を含む高校生や住民を巻き込んだ交流イベント(グローバルフェスタ)が7月22～23日に町民交流センターで行われます。

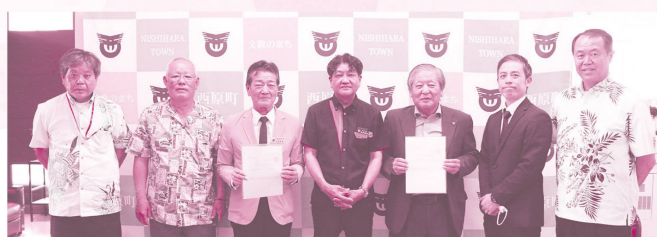
4月24日(月)

なぎなた高校男子個人 全国制覇！！



4月13日(木)

自治会活性化のために コミュニティ助成事業決定通知式



自治総合センターが行う「令和5年度コミュニティ助成事業」の助成団体として^{しろ ませいしん}棚原自治会(城間盛順会長)と^{あさとまさる}幸地ハイツ自治会(安里優会長)が選ばれ、決定通知式が町役場で行われました。

崎原盛秀町長は「地域を盛り上げようとする思いが素晴らしい。地域活性化のために有効に活用していただきたい」と述べました。

棚原自治会は自治会公民館の建替え、幸地ハイツ自治会は公民館のエアコン設備・備品購入に助成されます。

4月22日(土)

西原きらきらビーチ海開き



西原きらきらビーチで3年振りとなる海開きが行われ、多くの人で賑わいました。

海開きでは、安全祈願祭や関係者のテープカットの後、棚原ミルク太鼓を皮切りにダンスや歌のオープニングアトラクションが披露され会場を盛り上げました。

子どもたちはビーチバレーコートでの宝さがしゲームやバナボート無料体験におおはしゃぎしながら初泳ぎを楽しんでいました。

なぎなた全国大会の優勝報告のため^{せながひろむ}瀬長拓夢さん(知念高校2年)が祖母の^{ま えしろのりこ}真榮城紀子さんと姉の^{ももこ}桃子さんと役場を訪れ、優勝報告を行いました。

拓夢さんは3月に兵庫県で行われた第18回全国高等学校なぎなた選抜大会の男子個人試合で優勝し、全国制覇を成し遂げました。

拓夢さんは「多くの支えがあって優勝することができました。応援ありがとうございます。これからも頑張ります」と笑顔で話しました。

4月29日(土) 第16回梅の香り歌遊び大会



29日



琉球民謡「梅の香り」を歌い腕前を競う第16回梅の香りうた遊び大会(同実行委員会・小那覇自治会主催)が小那覇児童公園特設会場で開催されました。

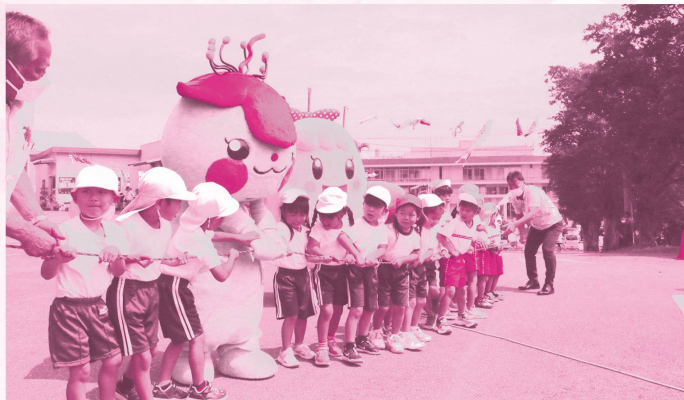
「梅の香り」は小那覇出身の故新川嘉徳が作詞作曲した名曲で、地元の音楽家の功績を継承し広く知ってもらうことを目的に歌碑の前で大会を開いています。

5年ぶりとなる今大会は、15歳から72歳までの町内外12人がエントリーし、西原町在住の宮城克幸さんが大賞に輝きました。

宮城さんは「3年前に読谷村から西原町へ引っ越してきた。憧れの『梅の香り』で大賞を獲れてとてもうれしいです」と笑顔で話しました。

会場はイス席が埋め尽くされ、立見や場外にも観客があふれるほど賑わい、夕暮れに美しい歌声と三線が響き渡っていました。

大賞	宮城克幸(西原町)
優秀賞	伊江里菜子(那覇市)
特別賞	中一憲(宜野湾市)
奨励賞	貝志堅梓(八重瀬町)

4月27日(木) 天高く 青空泳ぐ！
こいのぼり掲揚式

西原町中央公民館の駐車場で手作りこいのぼり掲揚式(西原町社会福祉協議会主催)が4年ぶりに開催されました。町内8か所の幼稚園・保育園から100人あまりの園児が参加しました。

町社協の金城幸哉会長らと園児と一緒に綱を引き、こいのぼりが揚がると大きな拍手が起こりました。

崎原町長は「青空を泳ぐこいのぼりのように、すくすくと元気いっぱいになってください」と園児に向けあいさつしました。

園児らはこいのぼりの歌を大合唱し、さわりんと一緒にダンスを披露し、笑顔あふれる掲揚式となりました。

会場のこいのぼりは西原町電設会の協力で空いっぱいに飾られました。



文化財

西原町の「負の遺産」

西原町内には、数多くの戦争遺跡があります。種類としては、住民が避難する壕跡や旧日本軍が使用していた壕跡、役場の重要書類を保管するための役場壕跡、弾痕が残る石塀、塹壕跡、銃眼跡などです。また、戦争遺跡だけでなく、本町のいたるところで沖縄戦の遺物が土の中に残っています。もちろん不発弾なども例外ではありません。

これら負の遺産(※1)を保存・活用するためには、様々な課題がありますが、その中で、現在本町が保存・活用を図っている主な戦争遺跡や戦争遺物について一部紹介します。

【①旧西原村役場壕(町指定史跡)】

沖縄戦当時、字翁長に所在していた西原村役場の重要な書類を保管するために掘られた壕です。大きな開口部(南東側)は一九八〇(昭和五五)年ごろの土取り工事で掘削された際に開いた箇所、壕本来の出入口は、北東側(西原町学校給食共同調理場(※2)向け)にある二箇所となっています。

【②小波津弾痕の残る石塀(町指定史跡)】

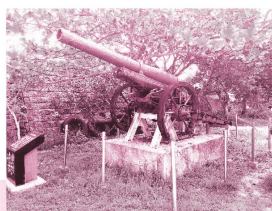
一九三五(昭和一〇)年に貝志頭村字



①旧西原村役場壕(翁長)



②小波津弾痕の残る石塀(小波津)



③96式15榴弾砲(与那城)

港川(現・八重瀬町字港川)で切り出された牧港石灰岩(琉球石灰岩の一部で、栗石とも呼ばれる)を使って建造された石塀です。石塀の表面には、銃弾が撃ち込まれた跡が多数見られます。

【③九六式十五榴弾砲】

西原町中央公民館の敷地で屋外展示されている大砲です。沖縄戦で旧日本軍が使用していたもので、二〇〇四(平成一六)年に字幸地で見つかった旧日本軍の陣地壕跡(現在消滅)から出土した遺物です。国内で現存する資料としては希少なものです。

これらの戦争遺跡や戦争遺物は、戦争の悲惨さや命の尊さ、平和の大切さを教えてくれる貴重な遺産です。当時の西原村住民のほぼ半数である五一〇〇名余の命が奪われ、あたり一面が焼け野原になるなど、沖縄戦で大きな被害を受けた歴史をもつ西原だからこそ、戦争の記憶を残す負の遺産を、後世へ継承していく必要性があると考えます。

※1 ここでは、不発弾等の危険物を除いたもの。

※2 当時、西原村役場があった場所。

集団健診の予約は確実に。

集団健診ではがん検診がお得な値段で受診できますよ♪

■ 特定健診、胃・肺・大腸がん検診 ■

場 所 西原町保健センター(役場内)

受付時間 8:00～11:00

自己負担額 特定健診：(20代30代)1,300円、(40歳以上)無料
胃がん：1,000円、肺がん：400円、大腸がん：600円

Web予約



予約申し込み先 沖縄県健康づくり財団

電話番号:098-889-6492(*予約受付時間8:30～12:00、13:00～16:00)※土日祝日除く

日程		対象行政区	予約受付期間	
			Web 予約	電話予約
7/5	水	掛保久、小那覇、平園、翁長、幸地ハイツ、西原ハイツ、池田、小波津、小波津団地、安室、桃原	受付終了	6/7(水)～6/9(金)
7/26	水	小橋川、内間、内間団地、嘉手苅、坂田、坂田高層住宅、棚原、上原、森川、千原、呉屋、西原団地、徳佐田、西原台団地、津花波、	5/17(水)～6/9(金)	6/14(水)～6/16(金)
8/3	木	幸地、幸地高層住宅、兼久、与那城、我謝、美咲	6/6(火)～6/28(水)	7/3(月)～7/5(水)

■ 乳がん・子宮頸がん検診 ■ (偶数年齢の方が対象です)

場 所 西原町保健センター(役場内)

受付時間 13:30～14:30

自己負担額 乳がん：(マンモグラフィー・40歳以上)2,100円(エコー・30歳代)2,500円、子宮頸がん：600円

予約申し込み先 西原町役場 健康保険課 保健予防係 ☎：911-9163(*予約受付時間9:00～17:00)

日程		1 日程あたりの定員	電話予約
6/14	水	偶数年齢の方が対象です。	5/10(水)～ 定員に達し次第、終了 (※子宮は予約不要)
7/10	月	乳マンモ： 30人(※6/14の乳マンモは予約定員に達しました。)	
8/4	金	乳エコー： 10人(※8/4は乳エコーなし) 子宮頸： 定員なし(※子宮は予約不要)	

健康づくり推進員の募集
(6月22日締め切り!)

特定健診受診の呼びかけ、町健康づくり事業へのスタッフ協力等を担う有償ボランティアを募集しています。お気軽にお問合わせください。

【対象】30歳～60歳代で健康づくりや地域活動に関心がある方

【養成講座】令和5年7月～10月 全4回程度予定 【応募方法】健康保険課への電話

お問い合わせ 健康保険課 保健予防係 ☎911-9163

(「マイナンバーカード」の申請を行った方へ)

「マイナンバーカード」受け取りのご案内

役場から交付通知書(はがき)が届きましたら、本人が来庁し、受け取りをお願いします。

受け取り可能な時間帯は以下のとおりです。受け取り手続きは、約30分かかります。

平日は混みあうこともありますので、お時間に余裕をもってお越しください。

■ 平日(予約不要):9:00～16:30(11:30～13:00を除く)

■ 夜間(要予約(先着順)):6/13(火)・6/15(木)・6/27(火)・6/29(木) 17:30～19:30

■ 休日(要予約(先着順)):6/11(日)・6/25(日) 9:00～13:00

※マイナポイント設定サポート窓口は、平日の9:00～16:30に実施しています。※夜間・休日等窓口の最新情報については、町役場ホームページもご確認ください。

【問い合わせ先】 町民課 住民年金係 ☎098-945-5012

令和4年度が所得上限超過により、 児童手当の支給がされなくなった方へ

児童手当等が支給されなくなった後に所得が②を下回った場合、
令和5年度児童手当の認定請求書の提出等が必要となります。

所得制限限度額、所得上限限度額について

扶養親族等の数	①所得制限限度額 ※限度額以上なら、児童一人につき月 5,000 円支給		②所得上限限度額 ※限度額以上なら、支給なし	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0 人	622 万円	833.3 万円	858万円	1,071万円
1 人	660 万円	875.6 万円	896万円	1,124万円
2 人	698 万円	917.8 万円	934万円	1,162万円
3 人	736 万円	960 万円	972万円	1,200万円
4 人	774 万円	1,002 万円	1,010万円	1,238万円

■ 扶養親族等の数に応じて、限度額は1人につき38万円、老人扶養親族の場合44万円を加算した額となります。

手続きに必要な書類

- ①申請者の通帳(こどもを養育している方で所得が高い方)、
- ②申請者とその配偶者のマイナンバーが分かるもの
- ③その他(世帯状況により必要な書類がありますのでお問い合わせください。)

申請期限:令和5年6月30日

お問い合わせ こども課 子育て支援係 ☎945-5311

太田小児科・病児保育料の一部免除について

6月に今年度の税額が決定するため、7月から病児保育料の一部免除の適用が変更されます。

①非課税世帯→非課税世帯

手続きの必要はありません。7月から一部免除になります。

②非課税世帯→課税世帯

手続きの必要はありません。7月からは一部免除はありません。

③課税世帯→非課税世帯

こども課窓口で手続きの必要があります。手続きをした日から一部免除になります。

①③に該当する方のうち、令和5年1月1日に西原町に住所がなく、令和5年度町県民税非課税の方で7月以降も利用料助成を受けたい方は、所得証明書の提出が必要です。非課税が確認できない場合は7月以降の免除はありません。

医療法人
和み会

城間 医院

西原中学校向かい
電話: (098) 945-4551

内 科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心 療
内 科

心の不調
睡眠障害 など

あなたの周りの環境対策に取り組みましょう

6月は、6月5日の「環境の日」を中心とする「環境月間」です！

《不法投棄および廃棄物の焼却は違法行為です》

不法投棄や不法焼却は違法行為です。懲役または罰金刑となる可能性があります。そのような行為は絶対にやめましょう。

不法投棄を予防しよう！

自分の土地(財産)を守るのは、“所有者自身”です。

- 1 こまめに草を刈るなど、常に土地の見通しがきく、きれいな状態にしましょう。
- 2 柵をする、土のうを積む、入口に鍵・鎖を設けるなど、進入されにくい環境を作りましょう。
- 3 定期的に見回りするなど、常に状況を把握しましょう。

西原町では、町内全域のパトロールや不法投棄監視カメラの設置などを実施し、ごみの不法投棄や廃棄物の野外焼却(家庭での焼却を含む)などの防止に努めています。

不法投棄や不法焼却は違法行為です。懲役または罰金刑となる可能性があります。そのような行為は絶対にやめましょう。



《環境整備をすることは、ハブ対策につながります》

沖縄県内では年間60件前後のハブ咬傷被害が発生しており、住宅敷地内でのハブの目撃情報も寄せられています。

ハブ被害を防ぐ身近な方法として、敷地内の草刈りや餌となるネズミの寄り付かない環境づくりなどのハブが生息・侵入しにくい環境整備を行い、被害を未然に防ぎましょう。

【お問い合わせ】 環境安全課 環境保全係 ☎098-945-5018

令和5年度 西原町赤十字奉仕団 定期総会及び出発式開催！

去る令和5年4月27日に西原町赤十字奉仕団定期総会及び社資募集出発式が開催されました。5月の社資募集期間を迎えるにあたって、西原町分区分長より社資募金第1号としてご協力頂きました。

西原町赤十字奉仕団では現在、団員を募集しています。

ご興味ある方は下記までお問い合わせください。



【お問合せ】

福祉課 社会福祉係 ☎098-945-4791

満65歳以上の非課税世帯の方へ

～加齢性難聴者に対する補聴器購入費用を助成します！～

西原町に住所を有する方で、補聴器の使用が必要と認められる方に補聴器の購入費用の一部を助成します。

1. 対象者 ①～③をすべて満たす方

- ①申請時に「満65歳以上」で住民税非課税世帯の方
- ②助成対象の基準を満たした方で医師からの意見書を徴することができる方
- ③他の制度で補聴器の補助・交付を受けられない方

2. 助成内容

補聴器本体1台分の購入費として、一人上限2万5千円まで

3. 申請期間

令和5年6月1日～ 上限20名に達するまで

4. 申請の流れ

- ①福祉課で相談 ⇒ ②医師から意見書の徴取 ⇒ ③助成決定 ⇒ ④補聴器購入 ⇒ ⑤領収書等の提出 ⇒ ⑥助成金の振込

5. その他

助成の対象となるか確認が必要ですので、必ず福祉課で相談を受けてください。助成決定前に補聴器を購入した場合は、対象外です。

【お問合せ】 福祉課 社会福祉係 ☎098-945-4791



西原町役場 945-5011

■令和4年度下半期西原町財政事情書の公表

令和5年3月31日現在の西原町の予算の執行状況、保有財産、町債償還状況等を町HPにて公表していますのでご覧ください。

問 企画財政課

財政係 ☎945-4533



■農業者年金について

農業者年金は、自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる積立方式・確定拠出型です。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。

問 西原町農業委員会 ☎945-5281

J A おきなわ西原支店 ☎945-5225



■広報にしはら5月号 訂正とお詫び

広報にしはら令和5年5月号に掲載している次の記事におきまして、一部内容に誤りがございました。

町民の皆さま並びに関係各位にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫びするとともに、訂正いたします。

訂正箇所

14ページ 町税等納期限(口座振替日)一覧表 5月分

【誤】軽自動車税 納期限(口座振替日) 5月10日(水)

【正】軽自動車税 納期限(口座振替日) 5月31日(水)

問 総務課 秘書広報係 ☎945-5011

■高齢者保健福祉計画策定委員会の一般公募の募集

西原町の高齢者福祉計画について、介護保険で要支援・要介護認定を受けた在宅高齢者等の生活実態を明らかにし、広範囲な意見を反映させるため、「西原町高齢者保健福祉計画策定委員会」の一般公募を行います。

【募集人数】 2名以内

【募集資格】 ①町内に住所を有し、高齢者保健福祉及び介護保険に関心のある方 ②7月頃～1月頃までの間に、3～4回の会議に参加

【募集方法】 所定の応募用紙にご記入の上、福祉課 介護支援係に提出して下さい。

※応募用紙は、福祉課 介護支援係にて配布します。

※応募者多数の場合は、書類選考とさせていただきますのでご了承ください。

【募集メ切】 令和5年6月30日(金) 17時必着

【決定方法】 厳選なる審査の上、本人に通知します。

問 福祉課 介護支援係 ☎945-4791

■令和5年度東部消防組合職員採用試験

職 種 消防職Ⅰ(一般)・消防職Ⅱ(救急救命士)
・消防職Ⅲ(語学資格)

採用予定人数 若干名

第一次試験 令和5年9月17日(日)

受付期間 令和5年7月24日(月)

～令和5年8月10日(木)

その他、詳細は沖縄県東部消防組合

ホームページをご確認ください。



あなたの使用または貸している土地は「農地」ではありませんか？

あなたが使用または貸している土地が下記のケースに該当する場合、許可等を受ける必要、もしくは使用や貸すことができない場合がありますので、相談ください。

①「農業振興地域」の「農用地区域」である。

「農用地区域」の場合、登記簿地目にかかわらず、原則として転用することはできません。

(地目が「宅地」や「雑種地」であっても、農業上の利用以外認められません)

②「農業振興地域」の「農用地区域」でないが、登記簿地目が「畑」である。

地目が「畑」である場合は、農地法に基づく許可等を受けなければいけません。許可をとらずに転用した場合、農地法に違反することとなり厳しく罰せられるおそれがあります。(原状回復命令や、懲役・罰金が科される等)

土地を貸したり、借りたりする場合は、手続が必要な場合があります。必ず下記の確認もするようにしてください。

① 現況が「畑」として容易に利用できる状況ではないか。

(農業委員会と相談できます)

②「農業振興地域」の「農用地区域」でないか。

(産業観光課で確認できます)

③ 登記簿地目が「畑」でないか。

(法務局で土地の登記簿謄本を取得すれば確認できます)

※ 農業委員会では、農地の適正な利用を図るため農地パトロールを行っています。

【お問い合わせ】 西原町農業委員会 ☎098-945-5281

【農地の利用状況調査を行います】

農業委員会では、6月から農地利用状況調査を行う予定です。調査の結果、遊休農地及び遊休化のおそれがある農地の所有者に対して「利用意向調査」を実施し、農地の利用確認を行います。

下記の事例に該当する場合、「農地中間管理機構と協議すべき旨の勧告」を行います。なお、勧告が行われると、勧告の対象となった農地の固定資産税が増額する可能性があります。また、勧告にも応じなかった場合には、県知事の裁定によって当該農地に農地中間管理機構の利用権が設定される可能性があります。

(事例)

①令和4年11月に送付された利用意向調査(文書)について回答がない

→まだ回答していない方は、6月中に回答してください。

②「自ら耕作します」と回答しているが、農業上の利用の増進が図られていない

→6月中に耕作を再開してください。

③「自ら権利の設定若しくは移転を行う」と回答しているが、行われていない

→農業委員会に許可申請を行う必要があります。6月中に手続きをしてください。

④農地を有効に利用すると認められない回答をした

→勧告の対象となります。自ら耕作されるか、6月中に農業委員会と協議を行ってください。

農業委員会は、遊休農地の発生防止とすみやかな解消に取り組んでいます。文書が届いていない方でも、農地の管理について不安や疑問等がある場合はご相談ください。

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい！

相続・土地、建物 会社の登記・法律相談

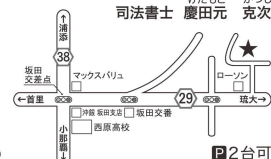
けだもと
農田元司法書士事務所

営業時間: 月～土 8:30～18:00

※日・祝日及び時間外の対応も可

西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)

☎098-944-2582・☎090-8291-4095





納め忘れにご注意

種 目	納期限	口座振替日
町県民税(1期)	6月30日(金)	
学校給食費(4月分)	6月12日(月)	
保育所保育料(6月分)	6月12日(月)	

令和5年度乳幼児健診について

詳しい日程および対象については、西原町のHPをご確認ください。



▲詳しくはこちら

【お問い合わせ】こども課 母子保健係
☎098-945-5311

愛の贈りもの

あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。

ふるさとづくり寄附金



寄附者：西原町建設協力会
寄附額：30万円
使い道：平和・教育・文化・スポーツ振興の充実に係る事業

企業版ふるさと納税寄附金



寄附者：株式会社与那嶺測量設計
あらかきひろまさ
(新垣宏昌取締役会長)
寄附額：10万円
使い道：町長が必要と認める事業



寄附者：日本テクロ株式会社
寄附額：非公開
使い道：まちづくり事業



寄附者：株式会社エー・アール・ジー
寄附額：非公開
使い道：町長が必要と認める事業



香典返しとして寄附がありました

寄附者：株式会社 城間企画
寄附額：20万円
使い道：町長が必要と認める事業



町内相談機関

～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談

日常生活のあらゆる相談に乗ります。
※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。

※予約優先 時間／10時～16時(12時～13時を除く)

☾ 福祉相談・・・生活のための手段、対人関係の悩みやひきこもりなどの悩み、困りごと何でも相談

🔥 障害福祉なんでも相談・・・障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

💧 法律相談・・・人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間：13時～16時)

🔪 司法書士相談・・・不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間：13時～16時)

🏠 消費生活・家庭相談・・・訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問合せ 西原町社会福祉協議会
事前予約 ☎945-3651 FAX946-6777

教育相談

不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜 9時～16時(12時～13時を除く)
問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 新垣朝憲
問合せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110
総務部総務課 ☎945-5011

人権相談

いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 島袋和徳、呉屋勝司、上原尚善、金城幸
慶田元順子、祖慶聖子
問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

高齢者の方の相談全般

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。
問合せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

雇用相談

就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時
問合せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

相続

遺言

お悩みではありませんか？

～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。

相続・遺言の相談は無料です！



司法書士法人 きゃん事務所

代表司法書士 喜屋武 力
司法書士 親泊 千佳
司法書士 幸良 和也

与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)

TEL 882-8177 (要予約)

営業時間 平日 AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」



← QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス



【中央公民館 平和事業】

「戦時中の生活と平和を願う書展」

悲惨な沖縄戦禍の中でも人々の暮らしはありました。遺骨収集活動を続けている高江洲善清さんのご協力で、西原町から出土した戦争遺品の中から、生活用品を中心に展示し、戦時中の生活を知る機会になればと思います。

また、西原町内の故玉那覇文彦さんが戦争の悲惨さを訴え、平和を希求するために創作した短歌を書にして展示します。

展示期間：令和5年6月19日(月)～6月30日(金)

展示場所：西原町中央公民館 1階研修室

令和5年度

平和企画展「激戦地だった西原～首里を守る防衛ライン～」

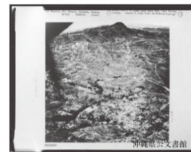
昭和20年、沖縄戦により焼け野原になった西原。激戦地だと言われている西原で何があったのか。今の写真や地図と当時の証言、戦争遺物を照らし合わせて見ていきます。

日程：6月13日(火)～9月3日(日)

休館日：毎週月曜日・公休日・第3木曜日

場所：西原町立図書館

エントランスホール



※昭和20年、運玉森が見える空中写真【沖縄県公文書館所蔵】

【お問い合わせ】教育部文化課 文化財係 ☎098-944-4998

青少年健全育成町民一斉行動

青少年の意見発表や講演会を通して、青少年の深夜はいかいや未成年の飲酒・喫煙等の非行防止等の推進、そして青少年健全育成への知識を深めることを目的に、町民総ぐるみで一斉行動を実施します！ぜひ皆さまご参加ください☆

【日時】令和5年7月12日(水) 16時～18時 【場所】さわふじ未来ホール

【内容①】総決起大会 小中高校生の意見発表等

【内容②】講演会 モバイルプリンスの今知っておきたいスマホのこと
～ ChatGPTから闇バイトまで～

講師 島袋コウ



【日時】令和5年7月21日(金)
19時～21時

【集合場所】

西原東中学校区：西原町役場

西原中学校区：西原高校駐車場

【内容】町民一斉夜間巡回

【お問い合わせ】生涯学習課中央公民館 ☎098-945-3657

図書館からのお知らせ



★6月の企画展

平和企画展 6/16(金)～6/30(金)

★6月の休館日

6/5(月)、6/12(月)、6/15(木)、6/19(月)、
6/23(金)、6/26(月)

【お問い合わせ】西原町立図書館 ☎098-944-4996

★おすすめ図書

一般……「ひこばえ」

「生きるとか死ぬとか父親とか」
「Good old boys」

地域……「水筒 ひめゆり学徒隊戦記」

「死闘伊江島戦」
「シュガーローフの戦い」

児童……「100ぴきかぞく」(絵本)

「いろんな家族いろんな出会い」(紙芝居)
「バンピー」(中高生向け)



目録の感謝を込めて♡

外壁塗装・屋根防水工事
をご契約された方

無料見積!!

無料相談!!

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

毎月先着5名様
高圧洗浄
無料

塗装・防水・外構
リフォーム工事の専門店!



～真心込めて～
ちゅららペイント

ちゅらら工房 株式会社

TEL 098-945-7170

西原町字兼久
261-2

ちゅらら工房 検索

ちゅらら工房見て下さい

ダイハツ車展示会
6/17(土)・6/18(日)

西原自動車販売(株)は
おかげさまで創業50周年!
心より感謝申し上げます



ダイハツ展示会に遊びに来てね!



新型タントファンク回生誕生

月々15,300円×84回

ボーナス30,000円×14回(頭金500,000円)

24～120回まで分割OK

サンエー西原シティむかい 西原町小那覇269番地
西原自動車販売株式会社 ☎098-945-4737

新車販売・車検
一般整備・钣金

2023年 西原町平和月間のお知らせ

西原は去る沖縄戦の激戦地となり、住民の約半数に及ぶ尊い生命と多くの財産、貴重な文化遺産や自然を喪失したことから、町民の反戦平和を希求する心はとりわけ強いものがあります。しかし戦後78年が過ぎ、戦争の歴史的教訓は戦争体験者の減少、戦後世代の増加と相まって沖縄戦の悲惨さが風化しようとしています。西原町では毎年6月を「西原町平和月間」とし、各種平和事業を通じて戦争の記憶を次世代に繋げ、幅広い世代に向けた平和意識の高揚に努めます。

第33回西原町平和事業 「平和の約束2023」

“音楽文化”を通して平和の尊さを考え、平和の心を醸成するとともに幅広い世代に向けて平和意識の高揚に努めることを目的に、音楽イベントを開催します！

日 時：6月23日（金）慰霊の日 16時開演

場 所：さわふじ未来ホール

入 場：無 料

内容・出演者（予定）

○ 司会：津波信一

○ 西原の子どもたちからの平和のメッセージ

○ 読み聞かせ（読みあいネットワーク喜楽星7）

○ 海勢頭 豊 ○ 西原中学校合唱部

○ 山田 多津子（琉球舞踊） ○ きいやま商店

内容の詳細は西原町ホームページ等でお知らせします。ご確認ください。

主 催：西原町／共 催：西原町教育委員会



きいやま商店



山田 多津子



海勢頭 豊



★「平和の約束2023」のエンディング写真の作品募集★

「平和の約束2023」のエンディングで、エンドロールに掲出する写真作品を募集します。詳しくは、ホームページをご覧ください。

■平和資料展

「海の沖縄戦ー今なお海底に眠る沖縄戦の犠牲者たちー（戦時遭難船舶について）」

戦時下の1944年（昭和19）、日本政府から沖縄県に対して老幼婦女子・学童を疎開させる命令が出されました。しかし、制海権を失った海ではいくつもの民間船舶が米軍の攻撃を受け、多くの県民が海で犠牲になりました。

地上戦に目を向けられがちな沖縄戦ですが、海上でも熾烈な戦いが繰り広げられたこと、多くの犠牲があったことに焦点をあて、「沖縄関係戦時遭難船舶」について資料を展示し、理解を深める機会にします。

期 間：6月7日（水）～6月30日（金）／ 場 所：西原町役場内 町民ギャラリー

【お問い合わせ】企画財政課 ☎098-945-4533



■中央公民館企画展

中央公民館平和事業「戦時中の生活と平和を願う書展」

西原町内外で発掘された遺品を展示します。生活用品を中心とした展示をすることにより戦争の別の一面を知ることができます。

期 間：6月19日（月）～6月30日（金）

場 所：西原町中央公民館 第1研修室

※詳しくは15ページに掲載しております。

【お問い合わせ】西原町中央公民館 ☎098-945-3657

■図書館企画展

平和企画展

「激戦地だった西原～首里を守る防衛ライン～」

期 間：6月13日（火）～9月3日（日）

場 所：西原町立図書館エントランスホール

【お問い合わせ】文化課 文化財係 ☎098-944-4998

平和資料展

期 間：6月16日（金）～6月30日（金）

場 所：図書室 ※図書館休館日を除く。

※詳しくは15ページに掲載しております。

【お問い合わせ】文化課 図書館係 ☎098-944-4996

4月から個人情報保護制度の仕組みが変わりました！

令和3年5月に個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）が改正され、令和5年4月より地方公共団体にも適用されることとなりました。

◎概要

地方公共団体は団体ごとの条例により運用してきましたが、令和5年4月に議会を除き「個人情報保護法」に一元化されました。議会については、西原町議会の個人情報の保護に関する条例のもとで運用していきます。

◎西原町の個人情報保護制度の主な見直し点

個人情報保護法に基づく全国共通ルールでは、法と重複する規定を地方公共団体の条例で規定することが認められないことから、町は西原町個人情報保護条例を廃止し、西原町個人情報の保護に関する法律施行条例を制定しました。

これまでと個人情報保護措置の水準が変わることはありません。町は個人情報保護法および法施行条例の規定に則って、引き続き町民の皆さんの個人情報を適正に管理してまいります。

個人情報保護制度見直しの全体像

これまでの仕組み

所管	法令	対象
各地方公共団体（議会含む）	個人情報保護条例	地方公共団体等（議会含む）



令和5年4月からの仕組み

所管	法令	対象
個人情報保護委員会	個人情報保護法	地方公共団体等（議会除く）
西原町議会	西原町議会の個人情報の保護に関する条例	西原町議会

【お問い合わせ】総務課 行政係 ☎945-5011（内線 3201）